



芸は身を助く

5月8日以降の新型コロナウイルス対応については、保護者の皆様のご理解を得て、混乱なく移行しております。また、1年生の下田自然体験学習、2年生の職業や技能体験学習、3年生の修学旅行、それぞれ事故もなく計画通りに実施できました。準備段階から保護者の皆様には、多大なご協力をいただきました。ありがとうございました。これらの体験を伴う学習は、今後の人間関係作り、職業観の形成や進路実現に大いに役立つものと期待しております。



さて、このような行事は、私たちにとっては大がかりな「仕掛け」です。生徒たちがこれに興味や意欲をもち、計画や実行・振り返りを行うことによって、自身の成長の糧にするための仕掛けです。そのため、学習・生活の両面を行事のねらいに位置づけ、実践しています。

行事ばかりではありません。日常の学校生活において、教科の学び、特別活動や諸活動の学び、道徳的実践を試みる場面の設定など、そのどれもが、各人の能力を高めるため、というねらいがあります。しかし、誰もが求められる能力を全て身につけられるかといえ、それはなかなか難しいことです。平易な言い方をすれば、得意なことも不得手なこともあり、それが自然なことなのですから。

私たちは、分業制の中で生きています。自分にできる役割を得て、それを遂行することで共生社会は成り立っています。だからそもそも万能である必要はありません。

「芸は身を助く」の「芸」とは、いわゆる人前で披露する特技のことではありません。自分にとってこれならばできそう、役に立ちそう、という生きる術のことです。他者との関わりの中で自分の「持ち味」を発揮することは「生きる力」につながります。学校はそういう「持ち味」を見つける場所でありたい、と思います。

修学旅行に同行させていただき、大中学生はとても優しく、気配りができる生徒が多い、と実感しました。「優しい」や「気配りができる」も尊い「芸」の一つです。とかく能力は数値などで測定し評価されることが多いのですが、内面的に涵養されていく資質や道徳性も含めて、生徒たちが自分の「持ち味」を自覚し発揮できるよう支援し、「夢を拓く」を具現化していきたいと思えます。（文責：校長）

☆教職員の生徒指導に係る共通ルールについて

教職員と生徒、保護者との間でSNS等を用いた私的なやりとりがないようルールを定めて取り組んでおります。保護者の皆様には本校の対応についてご理解いただき、生徒のSNS等の使用状況の把握に努める等ご配慮いただけますようお願いいたします。



1 生徒・保護者との携帯電話での連絡及びメール・SNSの使用について

(1) 平日における携帯電話での連絡について

- ア 生徒・保護者からの連絡は、教職員個人の携帯電話ではなく、学校の電話に連絡するよう指導する。
- イ 緊急の連絡を必要とする場合、又は生徒の安全・人命等に影響を及ぼす場合で、早急に生徒の居場所等を特定する必要がある場合は、この限りではない。

(2) 休日等に携帯電話・メール・SNSを使用する場合について

- ア 教職員と保護者間で携帯電話・メール・SNSを使用する場合は、教育活動（部活動・行事指導等）で、かつ関係生徒全員に関わる場合に限ることとし、個人的な指導や私的なやりとりは一切行わない。
- イ 教育活動で全員に関わる場合であっても、その趣旨を保護者に十分説明するなど、保護者から誤解を受けないように努めることとする。

2 生徒との面談や相談等の実施方法について

- ア 生徒との面談や相談等は、原則として電話やメール・SNSを使用して行わない。
- イ 原則として校内又は保護者在宅時の生徒宅で実施する。
- ウ 実施する場合は、教職員個人で対応せず、組織的に対応し教職員間で情報を共有し透明性を高める。特に、突発的な個人面談や相談等については、教職員間の報告・連絡・相談を密にし、教職員個人で対応しないようにする。
- エ やむを得ず、1対1で実施する場合は、密室とならないよう、実施する部屋の窓や扉を開けるなど疑義を受けない等の配慮をするとともに、管理職又は他の教職員にあらかじめ伝えておく。

3 教職員の自家用車への生徒の乗車について

原則として、自家用車には生徒を乗車させない。ただし、緊急の場合を除く。

4 その他

上記1～3の共通ルールでは対応できない状況が発生した場合は、管理職の許可を得て対応する。

☆「アルミ缶回収」実施中！



美化・福祉委員会が中心となり、今年度もアルミ缶回収を実施しています。「回収収益を学校（生徒）のために役立てる」ことを委員会の活動目標として取り組んでいきますので、保護者・地域の皆様、ぜひご協力をお願いいたします。

※空き缶の中を水洗いし、つぶしてご持参ください。